

取組 2 4

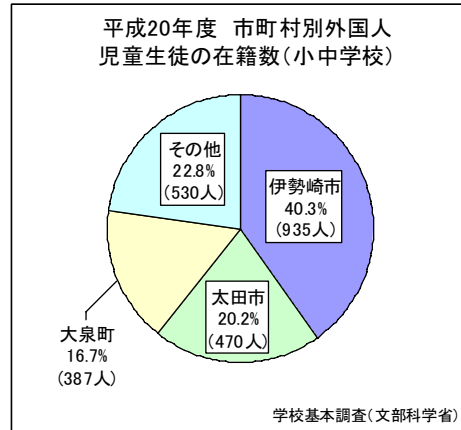
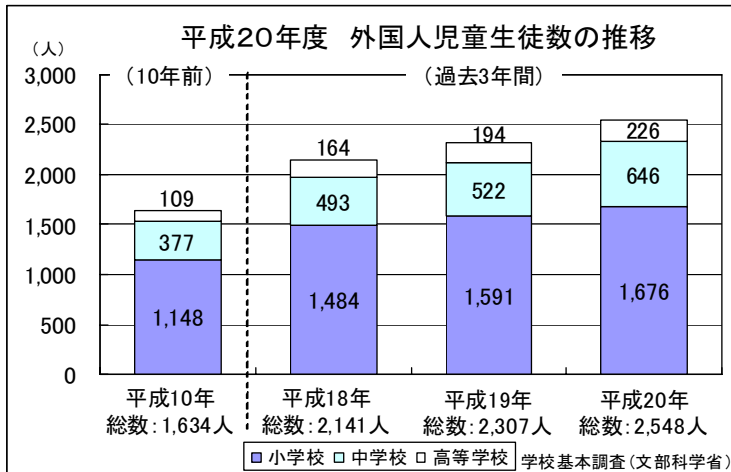
外国人児童生徒への教育

○ 現状

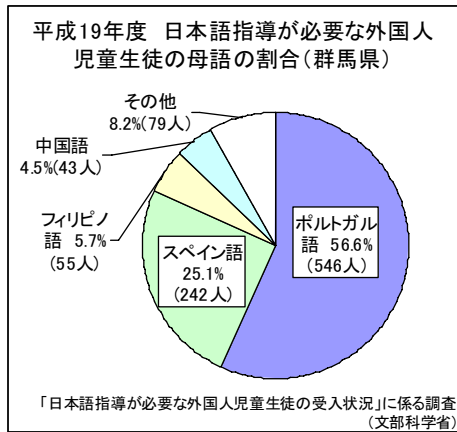
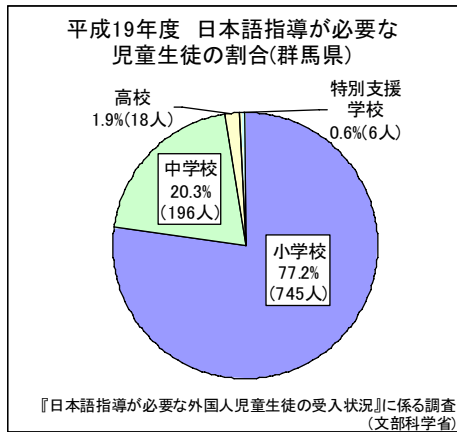
平成2年に「出入国管理及び難民認定法（入管法）」が改正され、日本国籍を持たない日系人が「定住者」の資格で制限のない就労をおこなうことが可能になったことに伴い、本県では第二次産業が盛んな伊勢崎市、太田市、大泉町を中心に日系ブラジル人が多数居住するようになってきました。

（平成19年12月現在：47,196人、県の人口比約2.3%）

そのような状況の中、本県の外国人児童生徒の公立小中学校の在籍者は、平成20年度で2,548人になり、10年前（平成10年度）と比べると約1.6倍になっています。



外国人児童生徒は、伊勢崎市、太田市、大泉町などに集中し、国籍（母語）も様々です。また、小中学校に在籍している外国人児童生徒の約4割は、日本語指導が必要な状況にあります。外国籍の保護者は、子どもに義務教育を受けさせる義務がないため、小中学校や外国人学校に入学する者のほか、不就学の子どもがいます。



○ 課題

- ・外国人児童生徒が文化の異なる日本の小中学校での生活に適応できるようにすること
- ・外国人児童生徒が学校での学習活動に支障なく参加できる日本語能力を育成すること
- ・教員の外国人児童生徒への日本語指導能力等を向上させること

○ 取組の方向

- ・就学を希望する外国人の子どもを対象にプレスクール（就学前指導）等、入学・編入学時期の初期指導の実践的な研究を行います。
- ・外国人児童生徒が日本の文化や生活習慣を理解し、日本社会の中で自立して生きていく力を育成します。
- ・外国人児童生徒を対象とした外国語による教育相談を市町村や関係団体と連携して行います。
- ・教員の日本語指導力の向上や多文化共生理解の促進を図る研修を行います。
- ・小中学校への就学について、市町村や関係団体と連携して県内の外国人居住者へ周知します。

○ 主な事業の概要

事業の概要	担当部署
・外国人児童生徒教育推進研究委託事業 外国人児童生徒への教育や不就学の外国人の子どもたちの就学促進に関して実践的な研究を行います。	義務教育課
・外国人相談窓口ネットワーク化促進事業 外国人児童生徒を対象とした外国語による相談業務を実施するとともに相談窓口のネットワーク化を図ります。	国際課
・外国籍児童日本語教育担当者研修会の開催 小中学校の日本語教室等担当者を対象に外国人児童生徒への日本語指導法や多文化共生理解のための研修を行います。	国際課
・外国人児童生徒理解促進事業 教員の外国人児童生徒の理解を促進するため、外国人児童生徒が抱える問題やその対処方法等、協議会や研修会を開催します。	義務教育課
・公立小中学校へ日本語教室専任教員を配置	学校人事課

○ 達成目標

目標の概要	基準年度の状況 (H20)	目標年度の状況 (H25)
・中学校を卒業した外国人生徒のうち、就職又は進学した者の割合	—	96%

トピックス

太田市の取組

平成20年8月現在で市立小中学校に498人の外国人児童生徒が在籍しています。

市内の小中学校区を8ブロックに分け、ブロック別の集中校に初期の日本語指導や教科指導のための担当教員（日本人）とバイリンガル教員（市採用）、日本語指導助手を配置して児童生徒の実態に応じた支援を行っています。日本語指導助手は主に日本語や教科指導における通訳、指導支援、翻訳等、バイリンガル教員は、主に母語による学習支援や教科指導、保護者との連絡等に当たっています。

また、外国人児童生徒を対象に土曜日に補習授業（サタデースクール）、就学前の子どもや保護者を対象にプレスクールやアダルトスクールを実施しています。

こうした取組の結果、中学校に在籍する外国籍生徒の高校進学率は83%（H19年）まで上昇しました。

